

①上位の政策名	政策目標 1 生涯学習社会の実現	
②施策名	施策目標 1-1 生涯を通じた学習機会の拡大	
③主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 生涯学習政策局政策課 (課長: 大槻達也) (関係課) 生涯学習政策局生涯学習推進課 (課長: 栗原靖) / 高等教育局大学振興課 (課長: 中岡司) / 専門教育課 (課長: 浅田和伸)	
④基本目標及び達成目標 ア= 想定した以上に達成 イ= 想定どおり達成 ウ= 一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった エ= 想定したどおりには達成できなかった ア= 想定した以上に順調に進捗 イ= 概ね順調に進捗 ウ= 進捗にやや遅れが見られる エ= 想定したどおりには進捗していない	達成度合い又は進捗状況	
	<p>基本目標 1-1 (基準年度: 13 年度 達成年度: 16 年度) 高度で体系的かつ継続的な学習機会を提供する高等教育機関において、学習者の多様なニーズに対応し、生涯を通じた幅広い学習機会を提供する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 各達成目標の進捗状況を総合的に勘案 ア=以下の達成目標の進捗状況が、当初想定していた水準を大幅に上回っている。具体的には、各達成目標全てにおいて、当初想定していた基準を上回る達成(進捗)状況。 イ=以下の達成目標の進捗状況が、当初想定していた水準で概ね順調に進捗している。具体的には、各達成目標において、当初想定していた基準を上回る達成状況もしくは想定どおりの達成(進捗)状況。 ウ=以下の達成目標の進捗状況が、一部について当初想定していた水準を下回っている。具体的には、各達成目標において、一部想定どおりに達成できていないもの又は進捗にやや遅れが見られるものがある。 エ=以下の達成目標の進捗状況が、当初想定していた水準を大幅に下回っている。具体的には、各達成目標において、想定どおり達成できていないもの又は進捗していないものがある。</p>	想定どおり達成
	<p>達成目標 1-1-1 (基準年度: 13 年度 達成年度: 16 年度) 放送大学において、学生数 10 万人を目指す。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 放送大学の学生数の増加 平成 13 年度学生数(約 9 万人)をベースとして、以下の基準による ア=学生数が 100,001 人以上 イ=学生数が 95,001 人以上 100,000 人未満 ウ=学生数が 90,001 人以上 95,000 人未満 エ=学生数が 90,000 人未満</p>	想定どおり達成
	<p>達成目標 1-1-2 (基準年度: 13 年度 達成年度: 16 年度) 各大学における社会人受け入れ体制の整備状況に応じて、大学の受け入れられる社会人数を増加させる。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 社会人数の基盤となる幅広い学習機会を提供するのに必要である社会人特別選抜導入大学数の増加 ア=社会人特別選抜導入大学数が、各年度を通じて増加した。 イ=社会人特別選抜導入大学数が、減少する年度もあったが、基準年度(H13)に比して増加した。 ウ=社会人特別選抜導入大学数が、増加する年度もあったが、基準年度(H13)に比して減少した。 エ=社会人特別選抜導入大学数が、各年度を通じて減少した。</p>	想定した以上に達成
<p>達成目標 1-1-3 (基準年度: 13 年度 達成年度: 16 年度) 各大学院における社会人受け入れ体制の整備状況に応じて、大学院の受け入れられる社会人数を増加させる。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 大学院における社会人数の増加 ア=大学院における社会人数が、各年度を通じて増加した。 イ=大学院における社会人数が、減少する年度もあったが、基準年度(H13)に比して増加した。 ウ=大学院における社会人数が、増加する年度もあったが、基準年度(H13)に比して減少した。 エ=大学院における社会人数が、各年度を通じて減少した。</p>	想定した以上に達成	

	<p>達成目標 1-1-4 (基準年度: 13年度 達成年度: 16年度) 社会が求める即戦力となる人材の養成のため、専修学校において受け入れられる社会人の数を増加させる。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 専修学校における社会人数の増加 ア=専修学校における社会人学生数が、各年度を通じて増加した。 イ=専修学校における社会人学生数が、減少する年度もあったが、基準年度(H14)に比して増加した。 ウ=専修学校における社会人学生数が、増加する年度もあったが、基準年度(H14)に比して減少した。 エ=専修学校における社会人学生数が、各年度を通じて減少した。</p>	<p>想定した以上に達成</p>
	<p>達成目標 1-1-5 (基準年度: 13年度 達成年度: 16年度) 地域における生涯学習の機会を拡充するため、大学等における公開講座の開設数及び受講者数を増加させる。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 大学等における公開講座数及び受講者数の増加 ア=大学等における公開講座数及び受講者数が各年度を通じて増加した。 イ=大学等における公開講座数または受講者数が減少する年度もあったが、基準年度(H13)に比して増加傾向である。 ウ=大学等における公開講座数または受講者数が増加する年度もあったが、基準年度(H13)に比して減少傾向である。 エ=大学等における公開講座数及び受講者数が各年度を通じて減少した。</p>	<p>想定どおり達成</p>
<p>⑤ 現状の分析と今後の課題</p>	<p>達成目標 1-1-1 【平成 16 年度の達成度合い】 放送大学は、身近な学生の学習活動の拠点である学習センターの整備・充実及びそのランチ施設であるサテライトスペースの設置等を行ってきたことにより、平成 16 年度の学生数は、約 96,000 人と概ね 10 万人を確保しており、想定どおり達成したと判断。</p> <p>【達成目標期間全体の総括】 平成 13 年度より学生数 10 万人確保を目指し、平成 15 年度、16 年度と概ね 10 万人の学生確保が定着したことから、想定どおり達成したと判断。</p> <p>達成目標 1-1-2 【平成 16 年度の達成度合い】 大学においては、社会人特別選抜の促進、長期履修学生、サテライト教室の制度化等により社会人の受け入れ体制の整備が進んでいる。平成 16 年度における社会人特別選抜の導入大学数は、467 校と平成 15 年度と比較して 15 校増加しており、想定した以上に達成したと判断。</p> <p>【達成目標期間全体の総括】 大学における社会人特別選抜実施大学数は、平成 13 年度 (399 校) から平成 16 年度 (467 校) と期間全体を通じて年々増加したことから、想定した以上に達成したと判断。(学部段階での社会人特別選抜を利用した入学者数が減少した理由については、個人がスキルアップを目指す上で、学部段階よりもむしろ大学院段階での教育を望む傾向が強いことなどが考えられるが、大学学部における社会人の受け入れ体制自体は順調に整備されたものと考えられる。)</p> <p>達成目標 1-1-3 【平成 16 年度の達成度合い】 上記の施策(長期履修学生、サテライト教室等)に加え、大学院の高度専門職職業人養成機能の充実等により、平成 16 年度の大学院における社会人の数は、14,000 人弱と平成 15 年度(11,000 人強)と比較して、順調に増加しており、想定した以上に達成したと判断。</p> <p>【達成目標期間全体の総括】 大学院における社会人の数は、平成 13 年度の 10,000 人強から平成 16 年度の 14,000 人弱と 4 年間で 1.4 倍に増加しており、想定した以上に達成したと判断。</p> <p>達成目標 1-1-4 【平成 16 年度の達成度合い】 専修学校においては、職種に応じた専門的能力を持つ人材や IT 社会の即戦力となる人材を育成するため、様々な教育プログラムの開発事業を推進している。これにより、分野や地域を超えた学校間連携や、産業界との連携基盤が生まれるなど、専修学校における教育の高度化・活性化が図られ、高度な職業能力を有する人材の育成が行われている。 平成 14 年度からはキャリアアップのための先導的な教育プログラム開発を行う「専修学校社会人キャリアアップ教育推進事業」として、平成 14 年度は 21 か所、15 年度は 17 か所、16 年度は 12 か所において、プログラム開発を実施するとともに、報告書の配布や報告会を実施するなどしてその成果の普及を図るなど、専修学校が社会人を受け入れられる環境整備を行った。 これらにより、私立専修学校における社会人受け入れ数は、56,416 人から 58,823 人と増加しており、想定した以上に達成したと判断。</p> <p>【達成目標期間全体の総括】</p>	

私立専修学校における社会人受け入れ数は、平成14年度42,046人から、平成15年度56,416人、平成16年度58,823人と、3年間で約1.4倍になるなど、想定した以上に達成したと判断。

達成目標 1-1-5

【平成16年度の達成度合い】

大学公開講座は、地域住民に対し広く高度な学習の機会を提供する極めて意義のあるものであり、年々着実に地域に定着している。平成13年度から開設講座数及び受講者数は増加傾向であることから、想定どおり達成したと判断。なお、平成16年度実績については、今年度中に調査することとしており、その結果を踏まえた上、今後も引き続き開設講座数の増加に努める。

【達成目標期間全体の総括】

大学等における公開講座の開設数及び受講者数は、平成16年度については調査中であるが、平成13年度から毎年増加傾向にあり、年々着実に地域に定着していると考えられるため、想定どおり達成したと判断。

施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況

【平成16年度の達成度合い】

平成16年度においては、放送大学の学生数に関して概ね約10万人を確保するとともに、社会人特別選抜導入大学数及び大学院における社会人の数も順調に増加し、また、大学等における公開講座の開設数も増加傾向にある。これらにより、多くの国民への幅広い内容の高等教育の提供、個人の自発的な能力開発を推進するための体制の整備、地域住民に対する学習機会の提供が進められ、「生涯を通じた幅広い学習機会を提供する」という目標を達成したと言える。また、大学、大学院、専修学校等でそれぞれの特色に応じた学習が提供され、社会人キャリアアップのための教育プログラムの開発等も進んでいることから、「学習者の多様なニーズに対応」という観点に関しても、目標を達成したと言える。

以上の状況を総合的に勘案すると、各達成目標とも当初想定した以上もしくは想定どおり達成していることから、施策目標1-1については、想定どおり達成していると判断。

【基本目標期間全体の総括】

基本目標期間において、放送大学の学生数、社会人特別選抜導入大学数、大学院・専修学校における社会人の受け入れ数、公開講座の開設数とも順調に増加しており、「生涯を通じた幅広い学習機会を提供する」という基本目標は想定どおり達成していると判断。

今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）

達成目標 1-1-1

放送大学では、学生数の確保に加え、生涯学習の中核的機関として、学生一人一人の多様なニーズに適切に応えられているのかというサービス向上の視点が必要である。

なお、放送大学に限らず、eラーニングを始めとする通信教育一般を含めた学習機会の提供を行うことが重要である。

達成目標 1-1-2、1-1-3

厳しい雇用情勢の中で、離職者が誇りと生きがいをもって再就職に向けてキャリアアップのために学ぶ仕組みをつくるなど、社会人により対応した施策を展開するとともに、人々の多様化、高度化した需要や地域ニーズに合致するような学習環境の質的・量的な充実を図る必要性が一層高まっている。

このため、社会人が、大学等において、社会の変化に対応できる職業能力を育成することが重要であり、大学等が専門的な内容や先端の知識・技術の学習機会の提供を行うキャリアアップ講座を開設するため、文部科学省としてはそのモデルプログラムの開発、普及を図ることが引き続き必要である。

達成目標 1-1-4

より社会人が専修学校等において学びやすくなるように、eラーニングによる通信教育の推進など多様な学習機会の提供を可能とする仕組みの整備を進める必要がある。

また、正規雇用を目指しながら、それが得られないフリーター等が増加している現状を踏まえ、フリーター等が職業能力を向上させる上で必要となる知識・技術に関する教育の提供を行うことが必要である。

なお、平成17年3月に取りまとめられた「今後の専修学校教育の充実・振興について報告」では、専修学校は「若年者の勤労観・職業観の醸成を図るとともに、フリーター等の再教育や社会人のキャリアアップ教育のニーズに対しても積極的に対応することが求められている」とされており、今後、社会人のキャリアアップのための新たな施策のほか、ニートのための学び直しに資する施策についても検討していくことが必要である。

達成目標 1-1-5

大学公開講座は、年々増加傾向にあるが、国立大学の法人化による自主性の向上や「大学等開放推進事業」によって得られた調査結果等を有効的に活用することより、引き続き、人々の多様化、高度化する学習需要や地域ニーズに対応した講座の開設及び内容の充実を図っていく必要がある。

評価結果の17年度以降の政策への反映方針

達成目標 1-1-1

放送大学の生涯学習の中核的機関としての機能の充実を図るため、地上デジタルテレビ放送の設備整備を平成16年度から3年計画で進めており、デジタル化のメリットを活かしたサービスの向上、製作番組の有効活用等を引き続き行う。また、多様化する学生や社会のニーズを把握し、授業内容の質的充実を図るため、学生による授業評価を行う仕組みの導入など平成19年度までに、評価システムの構築の検討を促進する。

達成目標 1-1-2、1-1-3

平成17年度においても、引き続き、大学等が学習機会の提供を行うキャリアアップ講座を開設するため、文部科学省としてはそのモデルプログラムの開発、普及を推進する。

達成目標 1-1-4
平成17年度においても、フリーター等を対象とした短期教育プログラムの開発や実務・教育連結型人材育成システム（日本版デュアルシステム）を取り入れたカリキュラム開発を行う「専修学校を活用した若者の自立・挑戦支援事業」を引き続き実施する。また、専修学校の機能を活かして、職業体験講座や講習会などを開催する「専修学校を活用した職業能力の啓発推進」や、それぞれの専修学校がその個性を活かしていくため、社会的要請の高い課題に対応する教育内容や方法等についての重点的な研究開発を、指定した専修学校に委託する「専修学校教育重点支援プラン」を実施するとともに、社会人のキャリアアップを図る新たな施策やニートのための学び直しに資する施策についても検討していく。

達成目標 1-1-5
平成17年度においても、今後の大学等公開講座の様々な課題を解決するため、有効な方策について調査研究などを行う「大学等開放推進事業」を引き続き実施する。

なお、フリーター等の若年人材が、学び直しや職業能力の向上ができるよう、eラーニングを活用した学習支援システムの仕組みの構築や、職業意識や職業能力向上のためのコンテンツの作成を行う。

⑥指標	指標名	12	13	14	15	16
	放送大学の学生数（人） （達成目標 1-1-1 関係）	84,086	89,770	99,281	99,504	95,950
	社会人特別選抜の導入大学数 （達成目標 1-1-2 関係）	362	399	422	452	467
	大学院における社会人の数（人） （達成目標 1-1-3 関係）	9,406	10,287	10,973	11,080	13,908
	私立専修学校における社会人の数（人） （達成目標 1-1-4 関係）	—	—	42,046	56,416	58,823
	大学等における公開講座の開設講座数（講座） （達成目標 1-1-5 関係）	13,275	18,469	18,669	19,240	—
	大学等における公開講座の受講者数（人） （達成目標 1-1-5 関係）	790,510	859,487	893,439	943,579	—
参考指標	大学（学部）における社会人特別選抜枠による入学者数（人） （達成目標 1-1-2 関係）	4,712	4,224	3,922	3,459	2,885
	大学の在籍者数 うち学部の在籍者数（人） うち大学院の在籍者数（人） （達成目標 1-1-2、1-1-3 関係）	2,740,023 2,471,755 205,311	2,765,705 2,487,133 216,3221	2,786,032 2,499,147 223,512	2,803,980 2,509,374 231,489	2,809,295 2,505,923 244,024
	私立専修学校の在籍者数（人） （達成目標 1-1-4 関係）	702,277	706,198	720,591	743,313	761,986

⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	指標 （達成目標 1-1-1 関係）平成16年度教務関係基礎データ集（放送大学） （達成目標 1-1-2 関係）平成16年度国公立大学入学者選抜実施状況の概要（文部科学省） （達成目標 1-1-3 関係）平成16年度大学院関係資料 （達成目標 1-1-4 関係）私立学校等実態調査（文部科学省） （達成目標 1-1-5 関係）開かれた大学づくりに関する調査（文部科学省）
	参考指標 （達成目標 1-1-2 関係）平成16年度国公立大学入学者選抜実施状況の概要（文部科学省） （達成目標 1-1-3 関係）学校基本調査（文部科学省） （達成目標 1-1-4 関係）学校基本調査（文部科学省）

⑧主な政策手段	政策手段の名称 （上位達成目標 [16年度予算額]	政策手段の概要	16年度の実績 （得られた効果、効率性、有効性等）
	放送大学の充実・整備（達成目標 1-1-1） [11,260 百万円]	・教育研究の充実（リフレッシュ教育の推進など） ・学習センターの計画的整備（面接授業・客員教員等の充実、国立大学との施設合築など）	教育研究の充実として、看護師養成に関する資格取得を目的とした科目開設などリフレッシュ教育の推進や、学習センターの計画的整備として、平成16年度に整備した茨城大学との合築をはじめ、学生に対する学習環境の向上により、学生数確保を図った。

<p>大学等における社会人キャリアアップ推進事業（達成目標 1-1-2、1-1-3） [5 百万円]</p>	<p>大学等において、社会の変化に対応できる高度職業人の育成を図るために、専門的な内容や先端の知識・技術の学習機会の提供を行うキャリアアップ講座を開設するためのプログラム開発を推進する。</p>	<p>プログラム開発及び報告書の配布による普及を実施。大学・大学院における社会人受入の着実な推進を図った。</p>
<p>専修学校社会人キャリアアップ教育推進事業(達成目標 1-1-4) [278 百万円]</p>	<p>専修学校と産業界が連携し、個々の職種に応じた専門的能力の育成を図るため、キャリアアップのための先導的な教育プログラム開発を推進する。</p>	<p>12か所でプログラム開発を実施。私立専修学校における社会人受入の着実な推進を図った。</p>
<p>大学等開放推進事業（達成目標 1-1-5） [45 百万円]</p>	<p>大学等公開講座の諸課題解決のため、有効方策について調査研究を行うとともに、大学等の機能を開放し、子どもたちに様々な体験活動の機会を提供するなど今後の大学開放の推進を図る。</p>	<p>講座の実施方法など先進的で他の機関が実施する際の参考となり得る特色のある講座等の開設事例を調査するとともに、事例集として全国に普及・啓発を行い、各地における大学等公開講座について充実を図った。</p>
<p>⑨備考</p>		
<p>⑩政策評価担当部局の所見</p>	<p>・次年度においては、達成目標 1-1-2 について、大学で受け入れられる社会人数を把握するための指標及び達成度合いの判断基準を明らかにすることを検討すべき。</p>	

施策目標1-1(生涯を通じた学習機会の拡大)
平成16年度の実績評価の結果の概要

放送大学の充実・整備
11,260百万円
・教育研究の充実
・学習センターの計画的整備等

大学等における社会人キャリアアップ推進事業
5百万円
・モデルプログラムの開発

専修学校社会人キャリアアップ教育推進事業
278百万円
・キャリアアップのための先導的な教育プログラムの開発の推進等

大学等開放推進事業
45百万円
・公開講座の調査研究
・大学開放の推進

<達成目標1-1-1>

放送大学において、学生数10万人を目指す。
→学生数約96,000人と概ね100,000人を確保しており、想定どおり達成

<達成目標1-1-2>

各大学における社会人受け入れ体制の整備状況に応じて、大学の受け入れられる社会人数を増加させる。
→社会人特別選抜の導入大学数は順調に増加しており、想定した以上に達成

<達成目標1-1-3>

各大学院における社会人受け入れ体制の整備状況に応じて、大学院の受け入れられる社会人数を増加させる。
→大学院における社会人数は順調に増加しており、想定した以上に達成

<達成目標1-1-4>

社会が求める即戦力となる人材の養成のため、専修学校において受け入れられる社会人の数を増加させる。
→専修学校における社会人学生数は順調に増加しており、想定した以上に達成

<達成目標1-1-5>

地域における生涯学習の機会を拡充するため、大学等における公開講座の開設数及び受講者数を増加させる。
→公開講座の開設数及び受講者数は増加傾向にあり、想定どおり達成

テレビ・ラジオなどを活用し、多くの国民に幅広い内容の高等教育の機会を提供した。

大学・大学院・専修学校等において個人の自発的な能力開発を推進するための体制の整備が進められた。
(社会人キャリアアップの推進)

地域住民に対する学習機会の提供がなされた。

高度で体系的かつ継続的な学習機会を提供する高等教育機関において、学習者の多様なニーズに対応し、生涯を通じた幅広い学習機会を提供する。
↓想定どおり達成

生涯を通じた学習機会の拡大

①上位の政策名	政策目標 1 生涯学習社会の実現	
②施策名	施策目標 1-2 地域教育力の活性化	
③主管課及び関係課(課長名)	(主管課)生涯学習政策局政策課(課長:大槻達也) (関係課)生涯学習政策局生涯学習推進課(課長:桑原靖)／生涯学習政策局社会教育課(課長:三浦春政)／生涯学習政策局男女共同参画学習課(課長:清水明)／生涯学習政策局参事官付(課長:小川壮)	
④基本目標及び達成目標 ア＝想定した以上に達成 イ＝想定どおり達成 ウ＝一定の成果が上っているが、一部については想定どおり達成できなかった エ＝想定どおりには達成できなかった (ア＝想定した以上に順調に進捗 イ＝概ね順調に進捗 ウ＝進捗にやや遅れが見られる エ＝想定したどおりには進捗していない)		達成度合い又は進捗状況
	<p>基本目標 1-2 (基準年度:13年度 達成年度:16年度) 地域における様々な現代的課題等に対応するため、多様な学習活動の機会や情報の提供、様々な機関・団体が連携することにより、地域における学習活動を活性化させる。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 各達成目標を総合的に勘案 ア=以下の達成目標の進捗状況が、当初想定していた水準を大幅に上回っている。具体的には、各達成目標全てにおいて、当初想定していた基準を上回る達成(進捗)状況。 イ=以下の達成目標の進捗状況が、当初想定していた水準で概ね順調に進捗している。具体的には、各達成目標において、当初想定した基準を上回る達成状況もしくは想定どおりの達成(進捗)状況。 ウ=以下の達成目標の進捗状況が、一部について当初想定していた水準を下回っている。具体的には、各達成目標において、一部想定どおりに達成できていないもの又は進捗にやや遅れが見られるものがある。 エ=以下の達成目標の進捗状況が、当初想定していた水準を大幅に下回っている。具体的には、各達成目標において、想定どおり達成できていないもの又は進捗していないものがある。</p>	想定どおり達成
	<p>達成目標 1-2-1 (基準年度:13年度 達成年度:16年度) NPO活動への支援方策の提示等を通じ、行政と生涯学習分野におけるNPOとの連携による地域学習活動を充実させる。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 生涯学習分野におけるNPO支援事業の実施事業数 平成16年度予算積算における委託地域数(7地域)をベースとして、以下の基準による ア=委託地域が8地域以上 イ=委託地域が7地域 ウ=委託地域が7地域未満 エ=委託地域が7地域未満で地域バランスも欠いた</p>	想定した以上に達成
	<p>達成目標 1-2-2 (基準年度:13年度 達成年度:16年度) 完全学校週5日制に対応した週末などにおける子ども等の体験活動の受け入れの場を全国的に拡充する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 各都道府県における運営協議会の設置状況及び地域子ども教室の実施数等(地域子ども教室推進事業関連) 平成16年度予算積算(47都道府県4,000カ所)をベースとして、以下の基準による ア=47都道府県において4,000箇所以上 イ=38都道府県以上47都道府県未満において3,200箇所以上4,000箇所未満 ウ=28都道府県以上38都道府県未満において2,400箇所以上3,200箇所未満 エ=28都道府県未満において2,400箇所未満</p>	想定した以上に達成
	<p>達成目標 1-2-3 (基準年度:16年度 達成年度:20年度) 社会教育施設が中心となった社会教育の活性化のための先駆的な事業の実施や評価を一体的に行い、全国的に広く普及することを通じ、自治体における住民ニーズの把握や事業評価等を通じた課題解決的な取り組みの充実や人権に関する学習機会の充実に向けた取り組みを推進する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】</p>	想定した以上に順調に進捗

	<p>社会教育活性化 21世紀プランの実施事業数 平成 16 年度予算積算における委託地域数 (18 地域) をベースに以下の基準による ア=委託地域が 18 地域以上 イ=委託地域が 15 地域以上 18 地域未満 ウ=委託地域が 10 地域以上 15 地域未満 エ=委託地域が 10 地域未満</p> <p>人権教育推進のための調査研究事業の実施事業数 平成 16 年度予算積算における委託地域数 (24 地域) をベースに以下の基準による ア=委託地域が 24 地域以上 イ=委託地域が 20 地域以上 24 地域未満 ウ=委託地域が 16 地域以上 20 地域未満 エ=委託地域が 16 地域未満</p>	
	<p>達成目標 1-2-4 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 教育情報衛星通信ネットワーク (エル・ネット) を活用した大学公開講座の全国への提供を通じ、公民館等の社会教育施設等における多様な学習機会の提供を支援する。</p> <p>【達成度合い (進捗状況) の判断基準】 教育情報衛星通信ネットワーク (エル・ネット) を活用して提供した大学公開講座の講座数の対前年度比 ア=講座数の対前年度比が 100 % 以上の場合 イ=講座数の対前年度比が 80 ~ 100 % の場合 ウ=講座数の対前年度比が 50 ~ 79 % の場合 エ=講座数の対前年度比が 49 % 以下の場合</p>	<p>想定した以上に順調に進捗</p>
	<p>達成目標 1-2-5 (基準年度: 15 年度 達成年度: 18 年度) 学校教育・社会教育における各種の優れた教育用コンテンツの普及を図る。</p> <p>【達成度合い (進捗状況) の判断基準】 「教育用コンテンツの活用・高度化事業」に関し、普通教室における IT 活動実践事例の NICER への登録数、「教育用コンテンツの奨励事業」、「優れたインターネット活用教育実践の奨励事業」への応募数・選定数の対前年度比 (各指標を総合的に勘案) ア=登録数、応募数・選定数の対前年度比が 100 % 以上の場合 イ=登録数、応募数・選定数の対前年度比が 80 ~ 100 % の場合 ウ=登録数、応募数・選定数の対前年度比が 50 ~ 79 % の場合 エ=登録数、応募数・選定数の対前年度比が 49 % 以下の場合</p>	<p>概ね順調に進捗</p>
	<p>達成目標 1-2-6 (基準年度: 14 年度 達成年度: 18 年度) 地域において男性と女性が共に社会のあらゆる分野に参画するための取組を充実させるため、男女共同参画の促進に関するモデル事業を毎年実施し、その成果を広く都道府県教育委員会等に周知し、その普及・啓発を図る。</p> <p>【達成度合い (進捗状況) の判断基準】 男女共同参画の促進に資するモデル事業の実施数 (2 事業を総合的に勘案) ※平成 16 年度予算積算 (全国 7 地域各 1 箇所) をベースに以下の基準による ア=8 事業以上 イ=7 事業 ウ=5 ~ 6 事業 エ=4 事業以下</p>	<p>概ね順調に進捗</p>
<p>⑤ 現状の分析と今後の課題</p>	<p>達成目標 1-2-1 (基準年度: 平成 13 年度 達成年度: 平成 16 年度) 【平成 16 年度の達成度合い】 多様化・高度化する地域住民の学習ニーズを的確に把握し、これに即応した学習機会を提供するために、行政と生涯学習分野における NPO との連携促進を図るため、生涯学習分野における NPO 支援事業を実施。平成 16 年度は当初想定していた 7 箇所での実施目標に対し、多くの団体から要望があったことから 12 箇所に委託をし、行政と生涯学習分野における NPO との連携による地域学習活動の充実を図った。 以上より、想定した以上に達成したと判断。</p> <p>【達成目標期間全体の総括】 「NPO との連携による地域学習活動について、平成 16 年度までに 1,100 の活動の実施を達成する」という目標を立てていたところだが、これについては「生涯学習分野の NPO の連携によるまちづくり支援事業」や「地域 NPO との連携による地域学習活動活性化支援事業」の実施によって、その目標を概ね達成したところである。 さらに、平成 16 年度からはこれらの取り組みを基礎として、行政と生涯学習分野における</p>	

NPOとの連携による地域学習活動を充実するため、「生涯学習分野におけるNPO支援事業」を実施している。
これらの取り組みにより、NPOとの連携による地域学習活動が各地で展開されるようになり、地域における学習活動が充実した。以上より想定どおり達成していると判断。

達成目標 1-2-2 (基準年度:平成13年度 達成年度:平成16年度)

【平成16年度の達成度合い】

平成14～15年度における取組では、子どもたちの週末の体験活動の機会として、全国の約3分の1の市町村で「地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業」(平成14年度は「子ども放課後週末活動等支援事業」)が実施された実績を踏まえ、平成16年度においては、すべての都道府県において、事業の計画、企画段階から地域住民等が参画した運営協議会がすべての都道府県に設置された。

本運営協議会が中心となり、地域住民の協力を得た、週末等における子どもの活動支援や高齢者等の幅広い世代間とのふれあい交流などの子どもの居場所づくりのための事業が当初想定していた全国4,000箇所での実施目標に対し、全国約5,400箇所で開催されるなど、想定した以上に達成した。以上より、想定した以上に達成したと判断。

【達成目標期間全体の総括】

地域の教育力の活性化に向けた週末等における子どもの活動支援等の事業により、地域における様々な生涯学習活動の活性化につながっていると考えられ、想定どおり達成していると判断。但し、地域の教育力の活性化には、地域住民が身近な問題として、日常的に考え、話し合い、自らが問題を解決していくことが重要であり、そのような機会をつくるためには、引き続き、国をはじめとする行政による支援が必要不可欠である。

達成目標 1-2-3 (基準年度:平成16年度 達成年度:平成20年度)

【平成16年度の達成度合い】

公民館では趣味や稽古ごとに関する講座が依然として多くを占め、図書館では本の貸出業務など従来型の定型的な事業の繰り返しに陥りがちであるため、社会教育分野における現代的な課題への対応や国民の多様なニーズに応えることが求められている。そのため社会教育施設が中核となり、地域における課題を総合的に把握し、課題解決のための企画・立案、事業の実施の評価を一体的に行うことが重要であり、その成果を全国的に普及啓発することによって社会教育の全国的な活性化を図ることを目的とし、平成16年度は、26地域(17都道府県)に委託事業を行ったところである。

本事業は、達成年度までに各都道府県で実施できるよう約50地域で実施できるよう想定しており、事業初年度は26地域(17都道府県)において実施されたところである。以上より想定した以上に順調に進捗したと判断。

また、「人権教育・啓発に関する基本計画」(平成14年3月閣議決定)に基づき、社会教育における人権教育を一層推進するため、人権に関する学習機会の充実方策等についての実践的な調査研究を行うとともに、その成果の普及を図ることを目的とし、平成16年度は、77地域(12都道府県)に委託事業を行ったところであり、本年度の達成目標を大幅に上回る結果となっていることから、想定した以上に順調に進捗したと判断。

達成目標 1-2-4 (基準年度:平成13年度 達成年度:平成17年度)

【平成16年度の達成度合い】

教育情報衛星通信ネットワーク(エル・ネット)を活用して、公民館等の社会教育施設等における多様な学習機会の提供を支援する方策として、平成11年度から大学公開講座の全国への提供を実施。平成15年度と比較すると、教育情報衛星通信ネットワーク(エル・ネット)を活用して配信した講座数の開設率が増加していることから、想定した以上に順調に進捗したと判断。

達成目標 1-2-5 (基準年度:平成15年度 達成年度:平成18年度)

【平成16年度の達成度合い】

教育用コンテンツの活用・促進を図るため、平成16年度は、教育用コンテンツの活用・高度化事業、教育用コンテンツの奨励事業、優れたインターネット活用教育実践奨励事業を実施した。教育用コンテンツの活用・高度化事業では、年間の実践事例公開数1,000をほぼ達成。また、奨励事業については、昨年と比較して、同数以上の選定数があったことから、概ね順調に進捗していると判断。

達成目標 1-2-6 (基準年度:平成14年度 達成年度:平成18年度)

【平成16年度の達成度合い】

男女共同参画社会の実現は21世紀の最重要課題であるとの認識の下、文部科学省としても男女共同参画基本計画や平成15年4月に男女共同参画会議で決定された「女性のチャレンジ支援策」等に基づき、積極的に取組みを推進することとしている。

平成16年度においては、男性の家庭・地域社会に対する参画や女性の職業生活への進出等に関するモデル事業「男女の家庭・地域生活充実支援事業」を全国8カ所で実施、その成果をまとめた事例集を作成し、都道府県教育委員会等に配布し、周知を図った。なお、地方において本事業をモデルとした自主的な取組等が見られ、着実に成果の普及が図られているものと考えられる。

また「女性のキャリア形成支援プラン」全国7カ所で実施(3年計画の初年度)。女性のキャリア形成のため、学習者のニーズに応じた学習相談や情報の提供、学習プログラムや社会活動のコーディネート等のサービスを一括して提供する仕組みのあり方などについて実践的な調査研究を行った。以上のことから、概ね順調に進捗していると判断。

施策目標(基本目標)の達

【平成16年度の達成度合い】

平成16年度においては、以上のように各達成目標とも想定した以上に達成(順調に進捗)

成度合い又は
進捗状況

又は概ね順調に進捗していると評価できる。
これらの達成目標について達成・進捗状況が見られることは、地域における多様な学習機会の増大、学習活動の情報の提供、行政と民間との連携などが促進されたものと評価でき、さらには、地方自治体、民間企業・団体、地域社会における主体的な取組を促進することにもつながったと言える。これらのことは、「地域における学習活動を活性化」することに寄与したと評価できる。
以上を総合的に勘案し、施策目標 1-2 については、想定どおり達成していると判断。

【基本目標期間全体の総括】

基本目標期間において、地域における様々な現代的課題に対応するため、NPO との連携の強化、子ども等の体験活動の受け入れの場の拡充、社会教育の活性化、IT を活用した教育及び学習の質的向上、男女共同参画の推進を図ってきたところである。このことにより、多様な学習活動の機会の増大、学習活動の情報の提供、行政と民間との連携などが促進され、引いては、「地域における学習活動を活性化」することに寄与したと評価できる。
以上より、「地域教育力の活性化」という施策目標は概ね達成されたと判断。

今後の課題
(達成目標等の追加・修正及びその理由を含む)

達成目標 1-2-1

地域のニーズに対応した事業展開を図るため、これまで委託をしてきた事業を分析し、広く全国に普及することにより、行政と生涯学習分野における NPO との連携による地域学習活動の一層の充実を図る。また、行政と生涯学習分野における NPO との連携による地域学習活動の普及状況の把握については今後検討を要する。

達成目標 1-2-2

本来であれば、このような取組は、地域独自の自発的な取組に任せるべきところであるが、核家族化や地域における人間関係の希薄化などを背景に、地域住民同士の交流活動の場が十分に整っていない現状も踏まえ、国はそのきっかけを意図的に設けるため、緊急かつ計画的に取り組んでいるところである。モデル的に取り組んで成果を上げた地域については、今後は地域の自主的な活動に委ねていくことも重要であり、当該地域の自主的活動の実施状況の把握については、実施の可否・実施方法を含め今後検討を要する。また、本事業の必要性・有効性を評価するために、参加子ども人数や無償ボランティア人数等については、アンケート調査等による把握の検討が必要である。

一方で、放課後を中心として、年間を通じた継続的な子どもたちの居場所づくりへの取組は今後の課題である。

平成 16 年度においては、全国の約 5,400 箇所が実施されたが、依然として地域や家庭の教育力の低下が背景と考えられる子どもたちに関わる重大事件が頻発するなど、青少年の問題行動が深刻化していることから、地域社会で心豊かな子どもたちを育成する気運の醸成は益々急務となっている。

そのため、日常生活において地域の大人の教育力を結集し、緊急かつ計画的に安全かつ安心して活動できる子どもの居場所づくりの支援や、地域におけるボランティア活動、スポーツ及び特色ある様々な文化の体験活動などの促進を通じて地域の教育力の再生を図る必要がある。

達成目標 1-2-3

平成 16 年度に引き続き、17 年度についても委託を行うところであるが、本事業の成果を広く普及させるためには多くの事例を集め、優れた事例について全国に普及することが重要であるため、より多くの事例を収集し、全国のモデルとなる事業を広く普及啓発することによって人権教育を含む社会教育の活性化を図る。また、社会教育施設利用者数・学級講座等実施数、各地における実施状況の把握については、実施の可否・実施方法を含め今後検討を要する。

達成目標 1-2-4

今後は、学習者のニーズに対応した更なる学習機会の提供を支援するため、各地域において収集した特色ある学習番組を、全国各地の教育情報衛星通信ネットワーク（エル・ネット）V S A T 局を活用して配信する取組を通じて、地域における学習活動の充実に資する。

達成目標 1-2-5

教育用コンテンツへの奨励事業では、特に、DVD 等のメディア教材の審査対象への追加を要望する声が多いことを踏まえ、審査規定の改定等を行い、多様な学習活動の機会の提供に資する。

達成目標 1-2-6

引き続き、女性のキャリア形成支援につながる学習情報の提供や学習のコーディネート等のワンストップサービス化や様々な経歴を評価し次につなげていく橋渡しシステムを構築するための事業を実施するとともに、①女性の政策・方針決定過程への参画、②技術者や研究者など、従来女性が少なかった分野への参画、③子育て等によりいったん就業等を中断した女性の社会参画等を支援していく必要がある。また、各地域での取組の充実やモデル事業実施地域における継続的な取組み等の状況の把握については、その方法等について今後検討を要する。

評価結果の
17 年度以降
の政策への反
映方針

達成目標 1-2-1

地域のニーズに対応した事業展開を図るため、これまで委託をしてきた事業を分析し、広く全国に普及することにより、行政と生涯学習分野における NPO との連携による地域学習活動の一層の充実を図る。

達成目標 1-2-2

週末や放課後を利用して、恒常的に家庭、地域、学校がそれぞれの教育力の充実を図るとともに、それらの教育力を結集していけるような環境づくりを行うことが重要である。このため、平成 16 年度に引き続き、地域の大人の教育力を結集して、学校等を活用して、緊急かつ計画的に子どもたちの居場所（活動拠点）の確保や、地域におけるボランティア活動、スポーツ及

び文化体験活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援するとともに、アンケート調査等から委託先等の意見などを分析し、地域の自主的な活動に委ねていくための体制づくりや事業実施の推進を図る。

達成目標 1-2-3

委託地域・非委託地域に関わらず、社会教育分野における現代的な課題や国民の多様なニーズに対応するため、平成 16 年度に委託した 26 事業の成果の普及・啓発を行うと共に、17 年度は、社会教育の活性化のためには社会教育関係団体の果たす役割が非常に大きいことから、これらの団体の活動が一層活性化するための調査研究の実施や、現代的課題に関する事業のモデルプログラムの開発や事例収集を行い、その成果を全国に普及し、社会教育の活性化を図る。

また、人権教育においても、委託地域・非委託地域に関わらず、平成 16 年度に委託した 77 事業の成果の普及・啓発を行うと共に、17 年度は、地方公共団体の人権担当者を対象とした研究協議会を開催すると共に、社会教育における人権教育の全国的な活動実態を把握する。

達成目標 1-2-4

これまでの施策の効果を維持しつつ、学習者の多様なニーズに対応するため、各地域における特色ある学習番組を収集・編集し、全国の教育情報衛星通信ネットワーク（エル・ネット）V S A T 局から配信を行う。

達成目標 1-2-5

デジタル教材への対応を進めるため、平成 17 年度に審査規定の改定を行い、教育用コンテンツの奨励事業の審査対象に DVD を加える。

達成目標 1-2-6

女性の政策・方針決定過程への参画の低さが指摘されていることから、17 年度より新たに、地域課題の解決のために、女性が政策・方針決定過程へ参画することを目的として、必要な資質能力の向上を図るためのモデル事業を実施する。

男女共同参画の促進に関するモデル事業については全国の参考事例となるものとして引き続き実施し、その成果の普及を図る。

⑥指標	指標名	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6
	生涯学習分野の N P O の連携によるまちづくり支援事業を実施している事業数（平成 13 年度終了） （達成目標 1-2-1 関係）	36	46	—	—	—
	地域 N P O との連携による地域学習活動活性化支援事業を実施している事業数（平成 14 年度開始） （達成目標 1-2-1 関係）	—	—	466	536	—
	生涯学習分野における N P O 支援事業を実施している事業数（平成 16 年度開始） （達成目標 1-2-1 関係）	—	—	—	—	12
	地域子ども教室設置数 （達成目標 1-2-2 関係）	—	—	—	—	約 5,400 箇所
	『社会教育活性化 21 世紀プラン』の実施事業数 （達成目標 1-2-3 関係）	—	—	—	—	26
	『人権教育推進のための調査研究事業』の実施事業数 （達成目標 1-2-3 関係）	—	—	—	—	77
	教育情報衛星通信ネットワーク（エル・ネット）を活用して提供した大学公開講座数 （達成目標 1-2-4 関係）	191	191	200	208	226
	奨励事業の選定数、応募数 （達成目標 1-2-5 関係）	91	369	317	312	333
	「男女の家庭・地域生活充実支援事業」委託件数 （達成目標 1-2-6 関係）	—	—	10 か所	10 か所	8 か所
	「女性のキャリア形成支援事業」委託件数 （達成目標 1-2-6 関係）	—	—	—	—	7 か所
参考指標	『社会教育活性化 21 世紀プラン』の事業実施数のうち、都道府県実施数 （達成目標 1-2-3 関係）					17
	教育用コンテンツの活用・高度化事業において開発された、普通教室における I T 活動実践事例の N I C E R への登録数 （達成目標 1-2-5 関係）	—	1,783	2,781	3,788	4,702

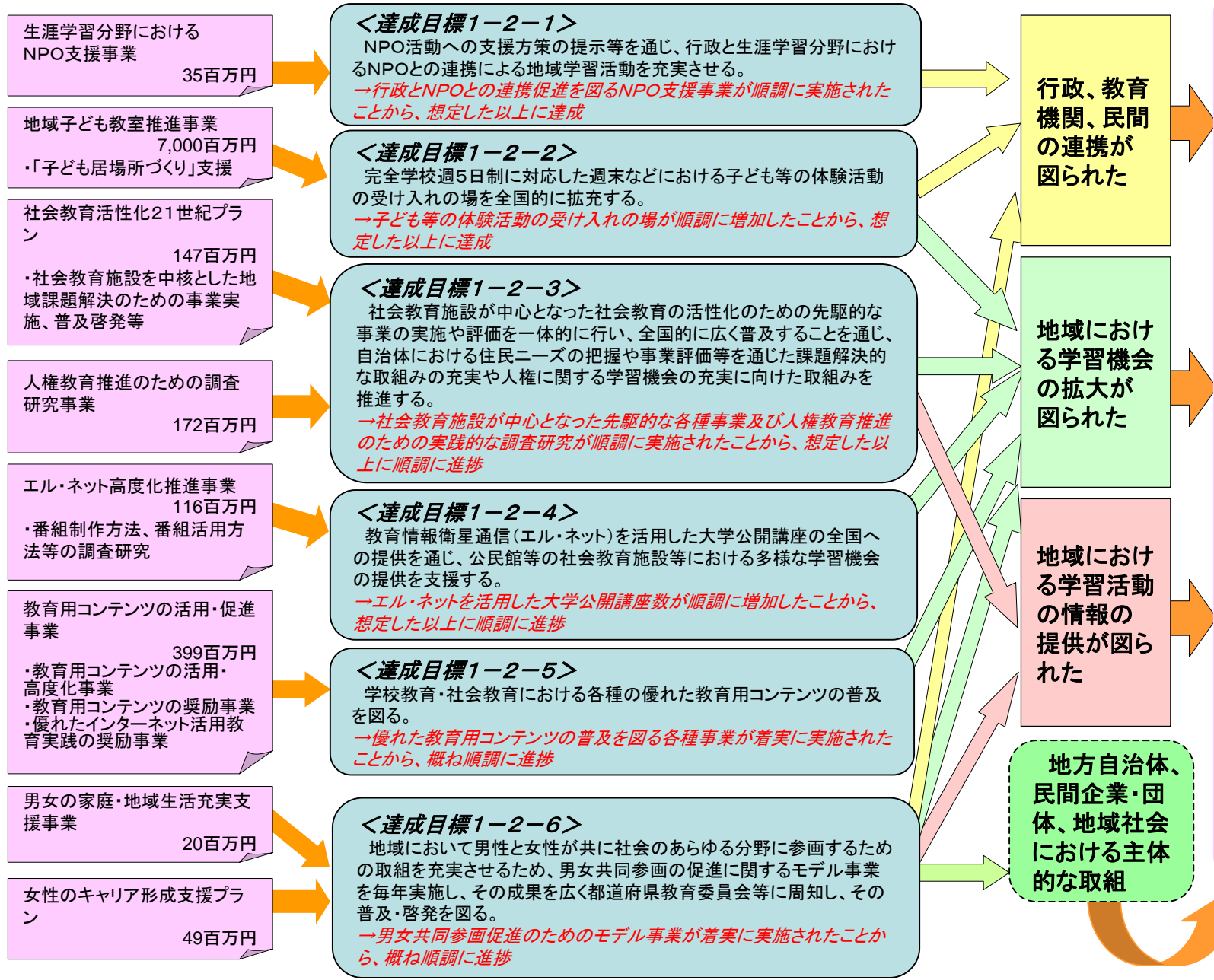
⑦評価に用いたデー

指標
（達成目標 1-2-1 関係）平成 16 年度文部科学省委託事業「生涯学習分野における N P O 支援事

<p>タ・資料・外部評価等の状況</p>	<p>業」における実施数（文部科学省） （達成目標 1-2-2 関係）平成 16 年度文部科学省委託「地域子ども教室推進事業」の実施数 （達成目標 1-2-3 関係）平成 16 年度文部科学省委託「社会教育活性化 21 世紀プラン」「人権教育推進のための調査研究事業」の実施数 （達成目標 1-2-4 関係）平成 16 年度文部科学省委託「エル・ネット高度化推進事業」の『エル・ネット「オープンカレッジ」について』報告書（平成 17 年 3 月） （達成目標 1-2-5 関係）平成 16 年度「教育用コンテンツの活用・促進事業」関係資料（文部科学省調べ） （達成目標 1-2-6 関係）平成 16 年度文部科学省委託「男女の家庭・地域生活充実支援事業」「女性のキャリア形成支援事業」の実施数 参考指標 （達成目標 1-2-3 関係）平成 16 年度文部科学省委託「社会教育活性化 21 世紀プラン」の実施数 （達成目標 1-2-5 関係）「教育用コンテンツの活用・促進事業」関係資料（文部科学省調べ）</p>		
<p>⑧主な政策手段</p>	<p>政策手段の名称 （上位達成目標 [16 年度予算額]</p>	<p>政策手段の概要</p>	<p>16 年度の実績 （得られた効果、効率性、有効性等）</p>
<p>生涯学習分野における NPO 支援事業（達成目標 1-2-1） [35 百万円]</p>	<p>多様化・高度化する地域住民の学習ニーズを的確に把握し、これに即応した学習機会を提供するために、行政と生涯学習分野における NPO との連携促進を図るため、「生涯学習分野における NPO 支援事業」を実施。</p>	<p>事業実施件数：12 件 行政と NPO が連携して事業を行ったことで、住民の多様な学習ニーズの把握や、お互いのもっている人材、情報、ノウハウ、施設等、特色を生かした事業展開を図った。</p>	
<p>地域子ども教室推進事業（達成目標 1-2-2） [7,000 百万円]</p>	<p>平成 14～15 年度における「地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業（平成 14 年度は、「子ども放課後週末活動等支援事業」として実施）」によるモデル的な取り組みを踏まえ、引き続き、地域の大人の協力を得ながら、子どもたちが、放課後や週末等における様々な体験活動や交流活動を行う「子ども居場所づくり」を支援する。</p>	<p>放課後の学校等を活用した「地域子ども教室」を全国約 5,400 カ所において実施。本事業の実施により、地域の大人と子ども、子どもの異年齢間交流、大人同士の交流が活発化するなど、「地域の教育力」の再生を図った。</p>	
<p>『社会教育活性化 21 世紀プラン』（達成目標 1-2-3 関係） [147 百万円]</p>	<p>社会教育施設が中核となり、地域における課題を総合的に把握し、課題解決のための企画・立案、事業の実施の評価を一体的に行うことが重要であり、その成果を全国的に普及啓発することによって社会教育の全国的な活性化を図る。</p>	<p>事業実施件数：26 件 本事業を実施するにあたり、社会教育施設、関係機関、住民等が連携しながら事業の実施が行われたところであり、当該施設の活性化、課題の解決により地域の活性化を図った。</p>	
<p>『人権教育推進のための調査研究事業』（達成目標 1-2-3 関係） [172 百万円]</p>	<p>「人権教育・啓発に関する基本計画」（平成 14 年 3 月閣議決定）に基づき、社会教育における人権教育を一層推進するため、人権に関する学習機会の充実方策等についての実践的な調査研究を行うとともに、その成果の普及を図る。</p>	<p>事業実施件数：77 件 「人権に関する学習機会の充実方策」等の研究事項について、様々な人権課題を対象としたモデル事業の実施により実践的な調査研究を行い、人権教育の一層の推進を図った。</p>	
<p>エル・ネット高度化推進事業（達成目標 1-2-4） [116 百万円]</p>	<p>大学等の公開講座を全国の社会教育施設に提供する際の番組制作手法や、番組の活用方法等について調査研究を実施</p>	<p>放送講義数（再放送を含む）を増加させることにより、社会教育施設等における学習機会の拡大を図った。</p>	
<p>教育用コンテンツの活用・促進事業（達成目標 1-2-5） [399 百万円]</p>	<p>教員を中心とし、学識経験者、教育関連企業等からなる「コンソーシアム」（協議会）に対して、普通教室における教育コンテンツを活用した実践事例の蓄積・公開を行う「教育用コンテンツの活用・高度化事業」を実施</p>	<p>普通教室における IT 活動実践事例の NICER への登録数が 4,702 件あり、多くの事例を登録することで、事例を選び活用することを可能とした。</p>	
<p></p>	<p>教育に利用される映画等の教育用コンテンツについて、教育上価値が高く、学校教育又は社会教育に広く利用されることが適当と認められるものを選定し、普及・促進を図る「教育用コンテンツの奨励事業」を実施</p>	<p>昨年度以上の応募数 385 点があり、昨年度以上の文部科学省選定数 261 点があり、関心の高まりが見られた。</p>	
	<p>学校教育、社会教育においてイン</p>	<p>昨年度並の応募件数があり、しかも産学</p>	

		ターネットを活用した優れた教育実践を顕彰する「優れたインターネット活用教育実践の奨励事業」を実施	官の連携など例年にない実践が見られた。
	「男女の家庭・地域生活充実支援事業」（達成目標 1-2-6） [20 百万円]	男性の家庭・地域活動の両立及び女性の社会の意志決定の場への参画促進に資する学習活動等を行う「男女の家庭地域充実支援事業」を実施。	全国 8 カ所に委託して実施。全国の参考事例となるものとして実施、成果の普及を図ることにより、本事業をモデルとした取組が行われ、男女共同参画社会の形成促進を図った。
	「女性のキャリア形成支援プラン」（達成目標 1-2-6） [49 百万円]	女性が社会で十分能力を発揮し、多様なキャリアを形成するための支援策についての実践的な調査研究を行う「女性のキャリア形成支援事業」を実施。	全国 7 カ所に委託して実施。（3 年計画の初年度）
⑨備考			
⑩政策評価担当部局の所見	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度においては、達成目標 1-2-1～6 について、モデル事業の効果が全国の同様の取組みに及ぼす効果（波及効果）を把握するための指標を設定することを検討すべき。 		

施策目標1-2(地域教育力の活性化) 平成16年度実績評価の結果の概要



地域教育力の活性化

地域における様々な現代的課題等に対応するため、多様な学習活動の機会や情報の提供、様々な機関・団体が連携することにより、地域における学習活動を活性化させる。

↓想定どおり達成

①上位の政策名	政策目標 1 生涯学習社会の実現	
②施策名	施策目標 1-3 家庭教育の支援	
③主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 生涯学習政策局男女共同参画学習課 (課長: 清水明)	
④基本目標 及び達成目標	<p>基本目標 1-3 (基準年度: 16年度 達成年度: 21年度) 近年の都市化、核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化等を背景として、親の間に、子育てに関する悩みなどが広がっていることが指摘されている。このため、以下の達成目標に掲げた家庭教育に関する支援の充実を図り、子育て中の親の悩みや不安感を解消し、家庭教育に取り組むことができるようにする。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ※ 内閣府「社会意識に関する世論調査」『子育てを楽しいと感じるか辛いと感じるか』の調査結果において、 ア:「楽しいと感じることと辛いと感じることが同じくらい」「辛いと感じることの方が多し」と回答した者の合計が前回調査よりも大幅に(5%以上)減少している場合 イ:「楽しいと感じることと辛いと感じることが同じくらい」「辛いと感じることの方が多し」と回答した者の合計が前回調査よりも減少(1%以上5%未満)している場合 ウ:「楽しいと感じることと辛いと感じることが同じくらい」「辛いと感じることの方が多し」と回答した者の合計が前回調査と同等(±1%未満)の場合 エ:「楽しいと感じることと辛いと感じることが同じくらい」「辛いと感じることの方が多し」と回答した者の合計が前回調査よりも増加(1%以上)している場合</p> <p>達成目標 1-3-1 (基準年度: 16年度 達成年度: 20年度) 全国の親を対象として、子育てに関する情報提供を行うことにより、親の悩みや不安の解消を図る。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア: 予定した全ての親へ情報提供が達成され、かつ、満足度が非常に高かった。(満足度 90%以上) イ: 予定した全ての親へ情報提供が達成され、かつ、満足度が一定程度高かった。(満足度 75%~89%) ウ: 予定した全ての親へ情報提供が達成されたが、満足度が低かった。(満足度 75%未満) エ: 予定した全ての親への情報提供が達成できなかった。</p> <p>達成目標 1-3-2 (基準年度: 16年度 達成年度: 18年度) 子育て中の親の相談相手となる人材を養成することにより、親が気軽に子育てについて相談できる体制を整備する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ※平成 16 年度予算積算における子育てサポーターリーダーの委嘱数(544 人)をベースとして、全国 47 都道府県中、 ア: 全国 38 (81%) 以上の都道府県でリーダーが養成され、かつ、養成数が 544 人 (100%) を上回った。 イ: 全国 33 (70%) ~ 37 (80%) の都道府県でリーダーが養成され、かつ、養成数が全国で 544 人 (100%) を上回った。 ウ: リーダーの養成数が全国で 544 人以上であったが、養成を行った都道府県の数で全国で 32 (69%) 未満だった。 エ: リーダーの養成数が全国で 544 人を下回った。</p> <p>達成目標 1-3-3 (基準年度: 16年度 達成年度: 20年度) 子育てのための学習環境を全国で整備することにより、全ての子育て中の親が、身近な場所で子育てについて学ぶことができるようにする。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ※親等に対する様々な機会を活用した講座を平成 20 年度に全市町村(3, 100 市町村)で実施する。そのため、平成 16 年度は 620 市町村、平成 17 年度は 1, 240 市町村、平成 18 年度は 1, 860 市町村、を各年度の目標値とする。 ア: 事業を実施した市町村の割合が各年度ごとの目標値の 100%</p>	<p>達成度合い又は進捗状況</p> <p>一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった</p> <p>想定どおり達成</p> <p>想定どおり達成</p> <p>想定した以上に順調に進捗</p>

	<p>以上 イ：事業を実施した市町村の割合が各年度ごとの目標値の80～100%未満 ウ：事業を実施した市町村の割合が各年度ごとの目標値の50～80%未満 エ：事業を実施した市町村の割合が各年度ごとの目標値の49%以下</p>	
<p>⑤ 現状の分析と今後の課題 各達成目標の達成度合い又は進捗状況（達成年度が到来した達成目標については総括）</p>	<p>達成目標1-3-1 【平成16年度の達成度合い】 全ての親が子育てに関する情報が入手できるようにするため、平成11年度より中学生以下の子どもを持つ全ての家庭を対象として家庭教育手帳の作成・配布等を行っている。 平成16年度家庭教育手帳の配布数は予定通り571万部（3分冊の合計）を達成した。満足度についても、本年は家庭教育手帳の活用度調査年度ではないものの、平成14年度調査においては、84.7%の配布対象者が「役立った」「まあまあ役立った」と回答しており、本年度についても一定程度の高い満足度を得ていると推測される。このことから、予定した全ての親への情報提供が達成され、親の子育てに関する悩みや不安の解消に相当程度寄与しているものと考えられ、想定どおり達成したものと判断。（なお、次の活用度調査は平成17年度を予定している。）</p> <hr/> <p>達成目標1-3-2 【平成16年度の達成度合い】 親等の子育てに関する悩みの相談相手となる専門家を養成するため、平成16年度より、「子育てサポーター」のリーダーの養成講座を全国で開設し、リーダーの委嘱を行っている。平成16年度の達成度合いについては、全国で1,003人の養成を行い、平成16年度の当初予算の予定数544人を大幅に上回った。また、全国すべての地域をカバーするに至らなかったものの、養成を行った地域数は35都道府県と、幅広い地域をカバーするに至った。 上記から、想定どおり達成されたものと判断。</p> <hr/> <p>達成目標1-3-3 【平成16年度の達成度合い】 平成16年度より全国の全ての都道府県において親等が身近な所で子育てについて学習できる環境を整備するため、平成18年度までに最も身近な行政単位である市町村すべてでの実施を目指し、全国的に「子育て講座」の開設を行っている。 平成16年度に講座を開設した市町村数の割合は予定数の1,033市町村を大幅に上回る1,518市町村（245%）であったため、想定した以上に順調に進捗と判断。</p>	
<p>施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況</p>	<p>【平成16年度の達成度合い】 平成16年度の各達成目標については、上記の通り、一定の成果が見られ、基本目標の達成に貢献したものと考えられるが、判断指標（平成16年度「社会生活基本調査」において、「子育てを楽しんでいるか辛いと感じるか」の質問項目に対し、「楽しいと感じることと辛いと感じることが同じくらい」「辛いと感じることの方が多し」と回答した者の合計の割合）は対前年度比0.3%減と横ばいであった。 また、同調査中、具体的な「楽しさ」「辛さ」の内容を問う質問に対しては、「楽しさ」の内容を問う質問（複数回答）についてはほぼ全ての項目において前回より回答率が上がった一方で、「辛さ」の内容を問う質問においては、経済的負担や住居の手狭さといった子育て方法以外の要因の回答率が増加しており、これらの要因が大きく影響していると考えられる。 以上から総合的に判断すると、平成16年度における子育ての方法に関する悩みの解消については、一定程度の目標達成がはかれたと考えられる。</p>	
<p>今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）</p>	<p>達成目標1-3-1 引き続き、中学生以下の子どもを持つ該当する全ての親への情報提供を目指し、家庭教育手帳の作成・配布を推進するとともに、手帳の活用状況及び記述内容の評価について検証を行う。</p> <p>達成目標1-3-2 自分から相談しない、又は相談したくても相談できない親へのきめ細やかな対応を考える必要がある。</p> <p>達成目標1-3-3 多忙その他の理由により講座等へ参加したくても参加できない親へのきめ細やかな対応を考える必要がある。</p>	
<p>評価結果の17年度以降の政策への反映方針</p>	<p>達成目標1-3-1 家庭教育手帳について、情報モラルや児童虐待といった子どもを取り巻く現代的課題に対応するため、内容等の充実・改善を図るとともに、手帳の活用状況及び記述内容の評価について、検証を行う。</p> <p>達成目標1-3-2 子育てについて関心が薄い親や孤立しがちな親、ひとり親をはじめ子育てが困難な状況にある親等に対して、よりきめ細やかな家庭教育支援を図るため、母子保健部局の保健師などと連携・協力しつつ、訪問型の家庭教育支援に取り組む。</p> <p>達成目標1-3-3 子育てについて学ぶ余裕がない親等が、いつでも、どこでも、気軽に子育てに関する悩みや相談に応じたり、学習や情報入手等が行えるよう対応するため、ITを活用した次世代型家庭教育支援手法の開発・普及を行う。</p>	

⑥指標	指標名	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6
	家庭教育手帳の配布数 家庭教育手帳（乳幼児編） 家庭教育手帳（小学校低学年～小学校中学年編） 家庭教育手帳（小学校高学年～中学生編） （達成目標 1-3-1 関係） ※平成 15 年度以前は「家庭教育手帳」と「家庭教育ノート」の 2 分冊（上段が家庭教育手帳、下段が家庭教育ノート）	413 万部 147 万部	290 万部 159 万部	206 万部 176 万部	206 万部 188 万部	192 万部 190 万部 189 万部
	子育てサポーターリーダーの養成数と養成を行った都道府県数 （達成目標 1-3-2 関係） ※平成 15 年度以前は子育てサポーターの委嘱数であり「子育て支援ネットワークの充実」という補助事業	1,114 人 36 道府県	1,529 人 41 道府県	2,196 人 45 都道府県	2,940 人 46 都道府県	1,003 人 35 都道府県
講座等を実施した市町村数と全市町村に占める割合 （達成目標 1-3-3 関係） ※平成 15 年度以前は「子育て学習の全国展開」という補助事業	—	1,927 市町村	2,039 市町村	2,105 市町村	1,518 市町村 245%	
参考指標	当該年度 7 月現在の市町村数（平成 12 年度のみ 6 月現在）	3,229	3,224	3,218	3,185	3,100
⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	内閣府：社会意識に関する世論調査(H16.1, H17.2) 文部科学省生涯学習政策局「『家庭教育手帳』及び『家庭教育ノート』の改善と活用のあり方に関する調査研究」(H14.7)					
⑧主な政策手段	政策手段の名称 （上位達成目標 [16 年度予算額]	政策手段の概要		16 年度の実績 （得られた効果、効率性、有効性等）		
	家庭教育手帳の作成・配布 （達成目標 1-3-1） [308,870 千円]	妊娠中の女性や乳幼児期・小中学生の子を持つ親等を対象に子育てのヒント集としての手帳を配布する『家庭教育手帳の作成・配布』を実施 ※平成 16 年度事業評価実施対象		全国約 24,000 校の全ての小学校を通じて、配布対象者である親に配布。		
	家庭教育支援総合推進事業 （達成目標 1-3-2 達成目標 1-3-3） [496,128 千円]	子育て中の親等を対象として家庭教育に関する講座などを行う『家庭教育支援総合推進事業（予算額：1,074 百万円）』の中の一つの事業として『子育てサポーターリーダーの養成』『親が参加する機会を活用した学習機会の提供』『父親の家庭教育参加を考える集いの実施』を実施 ※平成 16 年度事業評価実施対象		左記事業では、35 都道府県で 1,003 人の子育てサポーターリーダーが養成されるとともに、1,500 以上の市町村において約 20,000 講座が開設された。		
⑨備考	「家庭教育手帳」の活用状況については、平成 17 年度に全国でアンケート調査を行い、検証を行う予定。					
⑩政策評価担当部局の所見	<ul style="list-style-type: none"> 次年度においては、達成目標 1-3-2 について、子育て中の親が気軽に子育てについて相談できるようになったかの観点からの効果を把握するための指標を設定することを検討すべき。 次年度においては、達成目標 1-3-3 について、子育て中の親が身近な場所で子育てについて学ぶことができるようになったかの観点からの効果を把握するための指標を設定することを検討すべき。 					

施策目標1-3(家庭教育の支援)

平成16年度の実績評価の結果の概要

新家庭教育手帳の作成・配布
平成16年度予算額
309百万円

家庭教育支援総合推進事業
平成16年度予算額
1,083百万円

達成目標1-3-1

全国の親を対象として、子育てに関する情報提供を行うことにより、親の悩みや不安の解消を図る。

⇒家庭教育手帳を全国の親へ予定通り571万配布。また、平成14年調査では手帳に対する満足度が84.7%あり、本年は調査年度ではないものの、一定程度の高い満足度を得ていると推測されるため(次回調査は平成17年度)、想定どおり達成したものと判断

子育てに関する親の悩みや不安の解消

達成目標1-3-2

子育て中の親の相談相手となる人材を養成することにより、親が気軽に子育てについて相談できる体制を整備する。

⇒全国35道府県で予定の2倍弱の1,003人の子育てサポーターリーダーを養成したため、想定どおり達成したものと判断

親が気軽に子育てについて相談できる体制を整備

達成目標1-3-3

子育てのための学習環境を全国で整備することにより、全ての子育て中の親が、身近な場所で子育てについて学ぶことができるようにする。

⇒講座等を開設した市町村数が全市町村の目標値の245%となったため、想定した以上に順調に進捗したものと判断

全国の子育て中の親が、身近な場所で子育てについて学ぶことができるようにする

「社会意識に関する世論調査」、「子育てを楽しいと感じるか辛いと感じるか」の調査結果において、「楽しいと感じる」と「辛いと感じる」ことが同じくらい「辛いと感じる」ことの方が多く」と回答した者の割合が対前年度比0.3%減で横ばい

基本目標 家庭教育の支援

近年の都市化、核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化等を背景として、親の間に、子育てに関する悩みなどが広がっていることが指摘されている。このため、以下の達成目標に掲げた家庭教育に関する支援の充実を図り、子育て中の親の悩みや不安感を解消し、家庭教育に取り組むことができるようにする。

↓ 一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった

①上位の政策名	政策目標 1 生涯学習社会の実現	
②施策名	施策目標 1-4 奉仕活動・体験活動の推進による青少年の豊かな心の育成	
③主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 生涯学習政策局社会教育課 (課長: 三浦 春政) (関係課) 初等中等教育局児童生徒課 (課長: 坪田 眞明)	
④基本目標 及び達成目標 ア= 想定した以上に達成 イ= 想定どおり達成 ウ= 一定の成果が上 がっているが、一部 については想定ど おり達成できな かった エ= 想定どおりには達 成できなかった (ア= 想定した以上に順 調に進捗 イ= 概ね順調に進捗 ウ= 進捗にやや遅れが 見られる エ= 想定したどおり には進捗していない)	<p>基本目標 1-4 (基準年度: 14 年度 達成年度: 16 年度) 全国的に学校内外を通じた青少年等のボランティア活動などの奉仕活動・体験活動の推進体制の整備を行い、国内におけるボランティア活動の拡充(ボランティア活動者の増加)を図る。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア. 全都道府県、市区町村において奉仕活動・体験活動の推進体制が整備され、学校内外を通じた青少年等のボランティア活動の大幅な拡充(平成 14 年度比 10%増)が図られた場合。 イ. 奉仕活動・体験活動の推進体制が全国的に整備され、学校内外を通じた青少年等のボランティア活動の拡充が図られた場合。 ウ. 奉仕活動・体験活動の推進体制が全国的に整備されたが、当該活動の拡充が図れなかった場合。 エ. 奉仕活動・体験活動の推進体制の整備が行われず、当該活動の拡充が図れなかった場合。</p> <p>達成目標 1-4-1 (基準年度: 14 年度 達成年度: 16 年度) 国レベルでの情報収集・提供や自治体の活動支援などを行う「全国体験活動ボランティア活動総合推進センター」を平成 14 年度中に開設し、平成 16 年度までに、情報収集・提供システムを確立するなど、その役割を十分に果たせるよう機能の拡充を図る。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア. 「全国体験活動ボランティア活動総合推進センター」を開設し、国レベルでの情報収集・提供システムを確立するとともに、自治体が設置する支援センターからの相談対応や情報提供を行う。 また、NPO 法人や社会福祉協議会等の外部機関と協働し、支援センター未設置市区町村に対する体験活動・ボランティア活動の推進・定着に関する支援など、全国センターとして積極的な取組を行っている場合。 イ. 「全国体験活動ボランティア活動総合推進センター」を開設し、国レベルでの情報収集・提供システムを確立するとともに、自治体が設置する支援センターからの相談対応や情報提供を行うなど、全国センターとしての役割を十分に果たしている場合。 ウ. 「全国体験活動ボランティア活動総合推進センター」は開設したが、情報収集・提供システムが確立できていないなど、全国センターとしての役割を果たしていない場合。 エ. 「全国体験活動ボランティア活動総合推進センター」を開設していない場合。</p> <p>達成目標 1-4-2 (基準年度: 14 年度 達成年度: 16 年度) 国において、平成 14 年度中に関係府省及び全国規模の関係団体相互の連携協力関係を構築するための協議の場として「全国奉仕活動・体験活動推進協議会」を構成し、平成 16 年度までに、活動に関する情報の共有など、幅広い関係者による継続的な連携協力関係の構築を図る。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア. 「全国奉仕活動・体験活動推進協議会」を開催し、各構成員からの情報提供や、それぞれの連携協力関係等についての協議を行い、奉仕活動・体験活動に関する報告(提言)等をまとめた場合。 イ. 「全国奉仕活動・体験活動推進協議会」を開催し、各構成員からの情報提供やそれぞれの連携協力関係等についての協議を行い、連携協力関係が図られた場合。 ウ. 「全国奉仕活動・体験活動推進協議会」を開催し、各構成員からの情報提供やそれぞれの連携協力関係等についての協議を行ったが、連携協力関係が図られるには至っていない場合。 エ. 「全国奉仕活動・体験活動推進協議会」を開催していない場合。</p> <p>達成目標 1-4-3 (基準年度: 14 年度 達成年度: 16 年度) 平成 16 年度までに全国の都道府県・市町村において、活動に関する情報提供・相談等のコーディネートを行う支援センターや、幅広く関係機関や団体等との連携を図り、ボランティア活動の推進に向けた諸課題について協議を行う推進協議会が整備されるよう支援する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア. 支援センターや協議会が設置されている都道府県・市区町村の割合が 100%以上の場合。</p>	<p>達成度合い又は進捗状況</p> <p>想定どおり達成</p> <p>想定どおり達成</p> <p>想定どおり達成</p> <p>一定の成果が上 がっているが、一部 については想定ど おり達成できな かった</p>

	<p>イ. 支援センターや協議会が設置されている都道府県・市区町村の割合が80～100%の場合。</p> <p>ウ. 支援センターや協議会が設置されている都道府県・市区町村の割合が50～79%の場合。</p> <p>エ. 支援センターや協議会が設置されている都道府県・市区町村の割合が全国で49%以下の場合。</p>	
	<p>達成目標 1-4-4 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度)</p> <p>全国の小・中・高校において、7日間以上のまとまった体験活動を実施する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】</p> <p>ア. 全学校種における体験活動の年間の実施日数が7日間以上</p> <p>イ. 一部の学校種を除き、体験活動の年間の実施日数が7日間以上</p> <p>ウ. 全学校種における体験活動の年間の実施日数が7日間未満</p> <p>エ. 全学校種における体験活動の年間の実施日数に増加の傾向がなく、7日間未満</p>	概ね順調に進捗
<p>⑤現状の分析と今後の課題</p> <p>各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)</p>	<p>達成目標 1-4-1</p> <p>【達成目標期間全体の総括】</p> <p>平成14年7月に「全国体験活動ボランティア活動総合推進センター」を開設し、ホームページや活動事例集等の媒体を活用して情報提供を行ってきたところ。</p> <p>また、平成16年度からは、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターにおいて全国体験活動ボランティア活動総合推進センターの単独設置を行ったことにより、継続的な設置・運営が可能となった。(14～15年度は、文部科学省からの委嘱事業で設置・運営)</p> <p>さらに、全国の支援センター等に対して、学習プログラムの開発及び全国の支援センターに配置されているコーディネーターのためのハンドブックの作成(配布件数は1,256件、平成16年度)等、情報の質の向上を図るとともに、セミナーやフォーラム(参加者数113名、平成16年度)を開催し、その普及に努めてきたところである。</p> <p>以上のことから、本目標は平成16年度が達成年度となっており、現段階において「全国体験活動ボランティア活動総合推進センター」は全国の支援センター等に対する情報提供など、その役割は今後も十分に果たしていけるため、達成目標は想定どおり達成したといえる。</p> <hr/> <p>達成目標 1-4-2</p> <p>【達成目標期間全体の総括】</p> <p>平成14年11月に、11府省庁及び全国規模の関係団体23団体から構成される「全国奉仕活動・体験活動推進協議会」を設置するとともに、同月に第1回の協議会を開催した。さらに、15年度においては第2回(5月)、第3回(12月)を、16年度においては第4回(10月)を継続的に開催し、相互の連携協力関係の構築に向けての情報交換や意見交換等を行ってきたところである。</p> <p>以上のことから、本目標は平成16年度が達成年度となっており、現段階において、関係府省庁及び関係団体等との継続的な連携協力関係が図られたことから、達成目標は、想定どおり達成したといえる。</p> <hr/> <p>達成目標 1-4-3</p> <p>【達成目標期間全体の総括】</p> <p>平成14年度から16年度の3年間で支援センターと協議会を全国的に整備することを目標としている。</p> <p>○支援センター</p> <p>16年度は委託事業により46都道府県及び全国の約4割程度の市区町村で整備されたが、約半数に満たない整備であり、進捗にやや遅れが見られた。</p> <p>しかし、平成16年度に全都道府県・市区町村を対象に行った支援センター等の取組実態調査結果によると、委託事業未設置の1県は自主設置となっているとともに、市区町村においては、約1割が自主設置(当初からの自主設置、及び委託事業を契機とした自主設置)となっており、委託事業設置と合わせると、全都道府県及び5割強の市区町村が設置している状態である。</p> <p>○協議会</p> <p>16年度は委託事業により、43都道府県及び全国の市区町村の約3割程度しか整備されないなど、進捗にやや遅れが見られた。</p> <p>しかし、平成16年度に行った取組実態調査結果によると、委託事業未設置の4県のうち、2県は自主設置となっているとともに、市区町村においては、約1割が自主設置となっているなど、委託事業での設置と合わせると、45都道府県及び4割強の市区町村が自主設置をしている状態である。</p> <p>本事業は全都道府県及び市区町村において一律に実施させる事業ではなく、実施を希望する自治体からの申請により事業を行うものであるため、上記のとおり整備数となったところである。これは、全国一律に予算を配分したとしても、実施しない市区町村がある一方で、文部科学省からの予算措置前から実施している市区町村もあるなどの理由から、必ずしも全国一律に整備されるものとはならない。</p> <p>また、「実情に応じて、協議会に代わりうる既存の協議会や委員会等があるときにはそれに代替することができる」ことが本事業の運用指針に定められているため、新たに実施された他の委託事業の協議会に統廃合等が図られたことも、協議会設置数の減少の大きな理由の一つとして考えられる。</p> <p>なお、本年7月30日に公表された平成17年度の「生涯学習に関する世論調査」と、平成5年度に実施した「生涯学習とボランティア活動に関する世論調査」を比較すると、</p> <p>ア 国民が地方公共団体に対して、情報提供を行うボランティアセンターの整備を要望す</p>	

る比率が、平成5年の24.2%から17年には16.5%と減少している結果から、本事業の実施が減少要因のひとつとなっていると考えられる。

イ また、ボランティア活動に参加したことがある人は平成5年の30.1%であったものが、平成17年には44.7%と答えるなど、ボランティア活動に対する国民の関心が高まり、実践に移した状態にある。

以上により、本目標は平成16年度が達成年度となっており、支援センター等の設置率は目標値に達していないところであるが、世論調査の結果を見ると、本事業を実施したことによる成果は上がっていると考えられることから、達成目標は、一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかったといえる。

達成目標1-4-4

平成16年度においては、「豊かな体験活動推進事業」を引き続き実施し、各都道府県に「体験活動推進地域・推進校」を指定し、他校のモデルとなる体験活動に取り組むとともに、都市部や農山漁村や自然が豊かな地域に出かけ、異なる環境における豊かな体験活動を促進するため、「地域間交流推進校」を指定した。また、長期にわたる集団宿泊等の共同体験等を行う「長期宿泊体験推進校」を指定した。さらに、全国6ブロックで開催するブロック交流会の発表校の事例をまとめた事例集を教育委員会に配布したところである。小学校・高等学校においては既に年7日間以上の体験活動を実施しており、概ね順調に進捗しているものと判断する。

施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況

【基本目標期間全体の総括】

上記のとおり、達成目標1-4-1及び1-4-2については「想定どおり達成」、達成目標1-4-4についても「想定どおり達成」と考えられるが、達成目標1-4-3については、全国整備を目的とした委託事業での都道府県・市区町村の整備状況は、平成14年度から16年度において、支援センターは全都道府県及び約5割程度の市区町村、協議会は46都道府県と約4割程度の市区町村であることから、「一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった」状態である。

さらに、ボランティア活動者の総人口が平成14年度から15年度にかけて395千人(5%)増加しており、16年度にかけても増加が見込まれる(16年度については集計中)など、年々ボランティア活動者の総人口が増加していることから判断すると、基本目標1-4におけるボランティア活動の拡充については、成果が見られていると考える。

今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）

達成目標1-4-1

「全国体験活動ボランティア活動総合推進センター」については、今後、全国のNPO法人や社会福祉協議会等の外部機関と協働して、支援センター未設置市区町村に対する体験活動・ボランティア活動の推進・定着に関する支援及びコーディネーター養成に関する支援など機能の充実を一層図っていく必要がある。

達成目標1-4-2

「全国奉仕活動・体験活動推進協議会」については、平成14年度から16年度の間に関係府省庁・関係団体における情報交換や連携協力体制を構築してきたところである。

今後は、これまでの連携協力体制を引き続き継続的なものにする必要がある。

達成目標1-4-3

本事業は平成16年度で達成年度が到来したところである。しかし、今後も各都道府県及び市区町村における独自の取組として、本事業と同程度の内容の事業が継続的に実施されていくことが必要であり、本事業により設置された協議会がこれまでの機能を有しつつ、新たな委託事業等へスムーズに移行できるような対応が必要である。

また、今後は設置数のみならず、委託事業により設置・運営してきた支援センターがどのように活用され、その機能を継続的なものとするための方策の検討や、全国の支援センターから提供された情報が、どのようにボランティア活動に反映されたか等を把握する必要がある。

達成目標1-4-4

児童生徒の社会性や豊かな人間性を育む観点から、体験活動については、引き続き、学校における体験活動の充実を図る必要がある。

評価結果の17年度以降の政策への反映方針

「地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業」については、平成16年度で達成年度が到来したところである。

平成17年度以降の体制整備については、委託事業が終了した後も、その機能を継続的なものとする必要があることから、この支援センターの設置・運営主体を「行政」から「民間」へその機能を引き継ぐなど、現在の支援センターの機能を継続する方策を導き出すための事業を展開する。

さらに、これまで主に子どもを対象とした事業展開から、地域の子どもから大人までを対象とした事業展開へと事業対象世代を拡大し、地域全体でボランティア活動に取り組む施策を展開するなど、地域社会の活性化と、その下での地域の教育力の再生を図る「地域ボランティア活動推進事業」を実施することとしている。

また、当該事業の実施に当たっては、「当該事業を行ったことによってどのような効果が得られたか」を判断できるような指標について検討する。

以上のことから、平成17年度以降の施策目標は、これまでの「1-4 奉仕活動・体験活動の推進による青少年の豊かな心の育成」を廃止し、「1-2 地域教育力の活性化」へ移行することとする。

達成目標1-4-4

体験活動については、平成17年度で達成年度が到来するが、子どもたちの対人関係能力、社会性、規範意識、基本的な生活習慣を十分に身につけさせるためには、引き続き体験活動を推進していくことが必要である。

については、18年度以降においては、子ども達の対人関係能力等を育成するため、子ども同士の仲間集団での活動等を支援し、学校における体験活動の充実を図っていく。

⑥指標	指標名		1 2	1 3	1 4	1 5	1 6
	支援センター整備数 (委託件数)	国	---	---	1	1	1
		都道府県	---	---	45	46	46
	「地域と学校が連携協力した奉仕活動体験活動推進事業」実績報告書より集計	市町村数	---	---	699	1,191	1,216
		国	---	---	1	1	1
	推進協議会整備数 (委託件数)	都道府県	---	---	44	43	43
		市町村数	---	---	717	1,101	1,018
	学校における体験活動を実施している平均日数 (達成目標 1-4-4 関係) ・小学校 ・中学校 ・高等学校 「学校における体験活動の実施状況」(平成 16 年度、文部科学省調べ)				9.2 6.4 6.9	8.4 6.2 6.5	7.9 6.0 8.1
参考指標	ボランティア活動者人数(総人口)の推移 (把握人数:千人) (2004 年「ボランティア活動年報」社会福祉法人全国社会福祉協議会調べ)		7,121	7,219	7,397	7,792	調査中
	市町村数の推移 (総務省調べ) ※平成 14 年度の市町村数:平成 14 年 4 月 1 日現在 平成 15 年度の市町村数:平成 15 年 4 月 1 日現在 平成 16 年度の市町村数:平成 16 年 10 月 1 日現在				3,218	3,190	3,030
⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「平成 16 年度 都道府県・市区町村におけるボランティア活動の推進に関する体制整備実態調査」(平成 16 年 12 月実施) ・「生涯学習とボランティア活動に関する世論調査」(平成 5 年 11 月実施) ・「生涯学習に関する世論調査」(平成 17 年 5 月実施) 						
⑧主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標 [16 年度予算額])	政策手段の概要	16 年度の実績 (得られた効果、効率性、有効性等)				
	「地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業」 (達成目標 1-4-1~1-4-3) [1,000,178 千円]	地域の教育力の活性化及び奉仕活動・体験活動の充実を総合的に推進するため、国レベルにおいては、ボランティア活動に関する全国規模の情報収集・提供及びコーディネート等を行う「全国体験活動ボランティア活動総合推進センター」の整備充実を図る。 また、関係府省庁及び関係団体で構成される「全国奉仕活動・体験活動推進協議会」の整備充実を図る。 さらに、都道府県・市町村レベルにおいては、「体験活動ボランティア活動推進センター」等の設置など、ボランティア活動の推進体制を計画的に整備する。 ※平成 15 年事業評価(継続事業、達成年度事業)実施対象	<p>[得られた効果] 全国規模で行うボランティア活動に関するコーディネートや情報提供、また、ボランティア活動の促進に向けた諸問題について協議する協議会の整備等、ボランティア活動を促進する環境が広まった。</p> <p>[事務事業等による活動量] 市区町村の支援センター設置数 1,216 区町村 市区町村の協議会設置数 1,018 市区町村</p> <p>[委託事業以外で整備された整備件数(自主設置件数)] 支援センター 市区町村レベル 290 市区町村 協議会 市区町村レベル 219 市区町村</p>				
	「豊かな体験活動推進事業」 (達成目標 1-4-4) [391,468 千円]	児童生徒の社会性や豊かな人間性を育むため、他校のモデルとなる推進校を指定し、様々な体験活動を行う。	<p>[得られた効果] 推進校以外の学校において、小学校・高等学校の体験活動の実施時間数が政策目標を上回った。</p> <p>[委託事業による実績]</p>				

			委託校数 806 校
⑨備考	<ul style="list-style-type: none">・平成 15 年度からは、「学校内外を通じた奉仕活動・体験活動推進事業」と「子ども放課後週末活動等支援事業」を整理・統合し、「地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業」として実施。・平成 16 年度からは、「地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業」のうちメニュー「子ども週末活動等支援事業」を廃止。・平成 17 年度からは、「地域教育力再生プラン（地域ボランティア活動推進事業）」を実施。		
⑩政策評価 担当部局 の所見	<ul style="list-style-type: none">・次年度においては、達成目標 1-4-2 について、関係者による継続的な連携協力がどの程度進んだのかを把握するための指標を明らかにすることを検討すべき。		

施策目標1-4 奉仕活動・体験活動の推進による青少年の豊かな心の育成 平成16年度の実績評価の結果の概要

